

独立行政法人国立公文書館の平成15年度の業務実績に関する項目別評価表（案）

平成15年2月 日
内閣府独立行政法人評価委員会国立公文書館分科会決定

中期計画の各項目	評価項目 (15年度計画の各項目)	指標	評価基準				実績 (記載事項)	自己評価	分科会評価		評価理由
			A	B	C	D			指標	項目	
<p>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>以下の事項に計画的に取り組むことにより、業務運営の効率化を図り、歴史資料として重要な公文書その他の記録（現用のものを除く。以下「歴史公文書等」という。）の受入れから一般の利用に供するまでの期間を現行のおおむね1年2か月から1年以内に短縮するとともに、これにより、当該作業に係る歴史公文書等1冊当たりの経費を10パーセント削減する。</p>	<p>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>館が独立行政法人として発足3年目となることから、中期目標に示された目標を達成するため、前2年度の業務実績を踏まえ、館の業務の更なる円滑かつ効率的な実施に努めることとする。このため、中期計画及び年度計画にのっとり、各業務分野ごとに可能な限りの数値目標を盛り込んだ具体的執行計画を策定し、四半期ごとにその達成状況を把握して、その的確な推進を図る。特に、以下の事項について積極的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 業務の円滑かつ効率的な実施 					<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				
		<ul style="list-style-type: none"> 受入れた歴史公文書等の処理状況 					<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。その際、処理文書の種類等の違いに留意する。 				
		<ul style="list-style-type: none"> 民間委託に関するコスト、委託先選定方法、継続契約期間、品質管理方法の妥当性 					<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				
		<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の促進が、実質的に効果を挙げているかどうか。 					<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				
<p>(1) 民間委託の促進</p> <p>歴史公文書等の適切な保存のための目録の作成等に際し、民間委託の促進を図る。</p>	<p>(1) 民間委託の促進</p> <p>平成13年度に作成し、平成14年度に改訂した目録作成等のマニュアルに基づき、引き続き、パートタイマーによる効率的かつ的確な目録の作成を図るとともに、必要に応じ当該マニュアルの更なる見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルに基づく目録作成作業の円滑化の程度 必要に応じたマニュアル見直しの状況 					<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				
		<ul style="list-style-type: none"> 円滑化の程度を記入 見直し状況を記入 									
<p>(2) 業務執行体制の見直し</p> <p>歴史公文書等の受入れ及び保存に係る業務を同一部署の</p>	<p>(2) 業務執行体制の見直し</p> <p>館の中核的業務を担うアーキビストとしての公文書専門官</p>	<ul style="list-style-type: none"> マイクロフィルム撮影機の活用状況 					<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				
		<ul style="list-style-type: none"> パートタイマーによるマイクロフィルム撮影の進捗状況 					<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				
		<ul style="list-style-type: none"> 研究連絡会議の開催状況 					<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 				
							<ul style="list-style-type: none"> 開催回数、参加者、テーマ、主な協議決定事項を記入 				

<p>下で一元的に行う。</p>	<p>・公文書研究官の積極的な調査研究活動の促進を図るとともに、平成14年度から開催している研究連絡会議を通じ、歴史資料として重要な公文書その他の記録（現用のものを除く。以下「歴史公文書等」という。）の移管、保存、公開審査、利用、修復等に関する諸問題について、広く館の職員の間で自由闊達な意見交換と協議決定を行う。さらに、必要に応じて外部有識者を招き勉強会を開催する等の充実を図る。</p>	<p>・外部有識者との勉強会の開催状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・開催回数、参加者、テーマを記入</p>			
<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 館は、歴史公文書等に記録されている内容を将来にわたって一般の利用に供し得る状態に保つための措置を講ずることを最重点課題としつつ、以下に掲げる事項に取り組む。</p>	<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>						
<p>(1) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置 受入れのための適切な措置 国の行政に関する歴史公文書等並びに立法府及び司法府が保管する歴史公文書等について、その円滑な受入れを行うため、内閣総理大臣の求めに応じ、当該歴史公文書等の重要性を評価するとともに、上記1(2)により業務執行体制の見直しを行う。</p>	<p>(1) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置 受入れのための適切な措置</p>	<p>・改善方策の検討状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・検討状況を記入</p>			
	<p>）新しい移管の仕組みにより行われた平成13年度及び平成14年度の移管実績を踏まえ、歴史公文書等のよりの確な移管について、更なる改善方策を検討する。</p>	<p>・資料集の充実状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・資料集の充実状況を記入</p>			
	<p>）平成14年度に取りまとめた、保存期間が満了した行政文書の館への移管の適否を判断するための資料集を、移管実績を踏まえて充実させるとともに、関係行政機関に資料集を配布し、移管の趣旨の周知を図る。</p>	<p>・資料集の関係機関への配布</p>	<p>実施済</p>	<p>未実施</p>	<p>・配布先等を記入</p>		
	<p>）歴史公文書等の移管の趣旨の徹底を図るため、関係行政機関に出向いての説明会、本館・分館の施設見学会等を実施する。</p>	<p>・関係行政機関への説明会の実施</p>	<p>実施済</p>	<p>未実施</p>	<p>・説明会の実施状況を記入</p>		
	<p>）平成14年度及び平成15年度の移管計画に従い、館の効率的な運営を考慮しつつ、関係行政機関と調整の</p>	<p>・施設見学会の実施</p>	<p>実施済</p>	<p>未実施</p>	<p>・見学会の実施状況を記入</p>		
	<p>）平成14年度及び平成15年度の移管計画に従い、館の効率的な運営を考慮しつつ、関係行政機関と調整の</p>	<p>・移管計画（7,759冊）に対する歴史公文書等の受入れ状況</p>	<p>100%以上</p>	<p>75%以上 100%未満</p>	<p>25%以上 75%未満</p>	<p>25%未満</p>	<p>・移管計画に対する受入れ状況を記入</p>

<p>有無について判断するとともに、非公開事由に該当する情報を除き、順次一般の利用に供する。</p> <p>）歴史公文書等のより幅広い利用を図るため、利用統計等を分析することにより利用者の動向等を把握し、これらに応じた展示会の開催、ホームページの充実、広報誌の刊行等の広報を積極的に行う。</p>	<p>）平成14年度移管計画に基づいて受け入れる歴史公文書等について、これまでの公開審査の事例を基に、速やかに公開・非公開の審査を行い、順次一般の利用に供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別審査冊数 ・一般公開した冊数及び割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象冊数及び個別審査冊数 					
	<p>）公文書館の存在とその意義を国民に周知し、歴史公文書等の幅広い利用を図るため、次の事項を行う。</p>								
	<p>イ 展示会等あらゆる機会を利用して、公文書館の機能、役割、存在意義等について、国民への周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国民への周知の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民への周知の状況を記入 					
	<p>ロ 利用者の動向等を把握するため、利用統計等必要な情報を収集し、これを館の運営に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用統計等必要な情報の収集状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用統計等必要な情報の収集の状況を記入 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・利用統計等必要な情報の活用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用統計等必要な情報の活用状況を記入 					
	<p>ハ 館が保存している重要な歴史公文書等を広く一般の観覧に供するため、展示会の更なる充実を図るとともに、その広報を幅広く展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会の内容等及び充実内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会の規模、テーマ、時期、入館者数及びその経年比較が可能な数値等を記入 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・展示会に関する広報の展開状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会に関する広報実績を記入 					
	<p>ニ 館が行った調査研究の成果等を公表する研究紀要「北の丸」を刊行し、関係行政機関等に配布しその周知を図る。さらに、その概要を英訳し広く海外にも周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紀要「北の丸」の内容等 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・概要、作成部数、主な配布先を記入 ・現物の提示 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・概要の英訳版の作成状況等 	<p>実施済</p>	<p>未実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作成部数、配布先を記入 ・現物の提示 				
<p>ホ 平成14年度に全面的に改訂したホームページを利用して、館所蔵資料、「アーカイブズ」等の刊行物を積極的に紹介するなど、最新の情報を適宜提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる最新情報の提供状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを更新した年月及び更新内容を記入 						
<p>ヘ 重要かつ利用頻度の高い歴史公文書等について、利用の便を図るため、マイクロフィルムへの媒体変換を計画的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロフィルム作成計画（館内撮影960,000冊、外部委託700,000冊）に対する進捗状況 	<p>100%以上</p> <p>75%以上</p> <p>25%以上</p> <p>25%未満</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に対する進捗状況を記入 ・具体的な資料名を記入 						
	<ul style="list-style-type: none"> ・当該マイクロフィルムの利用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況を記入 						

ト 原本保護の観点から閲覧を制限する必要のある重要な古書・古文書については、利用の便を図るため、写真本等の複製物を計画的に作成する。	・代替物作成計画（写真本424冊、レプリカ23点）に対する進捗状況	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	・計画に対する進捗状況を記入 ・主な資料名を記入			
) 歴史公文書等のデジタル化について調査検討を行う。									
イ 歴史公文書等のインターネットでの一般公開に向けて、デジタル化の対象選別の基準、効果等の基本構想を策定するための諸問題等について、調査検討を行う。	・インターネットでの公開に向けての調査検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・調査検討状況を記入			
ロ 大判又は原本保護のため閲覧に供されていない重要文化財、その他貴重な資料については、閲覧に供するため、先行的にデジタル化を図る。	・先行的なデジタル化の実施状況	実施済			未実施	・実施状況を記入 ・主な資料名を記入			
) 館の保管に係る歴史公文書等の既存の目録（目録データベースを含む。）の見直し等に着手し、検索手段の充実を図り、もって閲覧サービスの向上を図る。	・目録の見直し状況及び検索手段の充実化の検討状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。				・見直し状況及び検索手段の充実化の検討状況を記入			
国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置 館及び国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報を一体として提供するため、国の保存利用機関の協力を得て、立法府、司法府を含む国の保存利用機関が保存する歴史公文書等の情報化の現況についての調査及び所在源情報の収集を行うとともに、当該機関との間での歴史公文書等の情報ネットワーク確立のための調査研究を行う。	国の保存利用機関と連携した利用者の利便性向上のための措置 立法府、司法府を含む国の保存利用機関との間で、歴史公文書等の情報化についての意見交換等を行うとともに、所在情報のホームページへのリンク等そのネットワーク化について検討、協議を行う。	・情報化についての意見交換等の主な内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			・意見交換等の内容を記入 ・意見交換機関を記入			
		・ネットワーク化についての検討、協議状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			・検討、協議状況を記入			
保存及び利用に関する研修の実施その他の措置 国の保存利用機関に対し、当該機関の職員を対象として歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的知識の習得、専門的知識の習得及び実務上の問題点等の解決	保存及び利用に関する研修の実施その他の措置) 館及び国の保存利用機関の職員を対象として、歴史公文書等の保存及び利用に関し、次の目的を持つ体系的な研修を引き続き実施する。その際、地方公共団体	・体系的な研修内容	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			・研修の体系及び個別研修の位置付けを記入			
		・研修等の派遣元の意見	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。			・派遣元の意見を記入			

方策の習得に係る研修を体系的に実施するとともに、専門的技術的な助言を行う。また、内閣総理大臣からの委託を受け、地方公共団体に対し、当該地方公共団体の職員をこれらの研修に参加させるとともに、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を行う。

の求めに応じ、その職員をこれらの研修に参加させる。また、これまでの研修会の経験を踏まえて、研修の対象機関の拡大について検討を行う。

イ 公文書館法（昭和62年法律第115号）の趣旨の徹底並びに歴史公文書等の保存及び利用に関する基本的な事項の習得

ロ 公文書館法第4条第2項に定める専門職員として必要な専門的知識の習得

ハ 歴史公文書等の保存及び利用に関し、特定のテーマに関する共同研究等を通じての実務上の問題点等の解決方策の習得

)情報の提供、意見交換等

イ 歴史公文書等の管理に関する講習会等
歴史公文書等の的確かつ効率的な移管・公開業務の推進に資することを目的として、国の機関の文書主管課職員その他各部局の文書担当等の職員を対象に、新しい移管・公開の仕組みへの理解を深めるとともに、歴史公文書等の管理に関する基本的事項を習得させるための講習会を実施する。

また、関係行政機関に公文書専門官等を派遣す

<ul style="list-style-type: none"> 対象機関の拡大についての検討状況 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討状況を記入 							
<ul style="list-style-type: none"> 研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合） 	<table border="1"> <tr> <td>100%以上</td> <td>75%以上 100%未満</td> <td>25%以上 75%未満</td> <td>25%未満</td> </tr> </table>	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	<ul style="list-style-type: none"> 母集団、参加機関数、参加者数及び参加率を記入 			
100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満						
<ul style="list-style-type: none"> 研修内容 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容を具体的に記入 							
<ul style="list-style-type: none"> 参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を記入 							
<ul style="list-style-type: none"> 研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合） 	<table border="1"> <tr> <td>100%以上</td> <td>75%以上 100%未満</td> <td>25%以上 75%未満</td> <td>25%未満</td> </tr> </table>	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	<ul style="list-style-type: none"> 母集団、参加機関数、参加者数及び参加率を記入 			
100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満						
<ul style="list-style-type: none"> 研修内容 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容を具体的に記入 							
<ul style="list-style-type: none"> 参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を記入 							
<ul style="list-style-type: none"> 研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合） 	<table border="1"> <tr> <td>100%以上</td> <td>75%以上 100%未満</td> <td>25%以上 75%未満</td> <td>25%未満</td> </tr> </table>	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	<ul style="list-style-type: none"> 母集団、参加機関数、参加者数及び参加率を記入 			
100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満						
<ul style="list-style-type: none"> 研修内容 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容を具体的に記入 							
<ul style="list-style-type: none"> 参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を記入 							
)情報の提供、意見交換等									
<ul style="list-style-type: none"> 研修への参加割合（企画の際の想定参加者に対する割合） 	<table border="1"> <tr> <td>100%以上</td> <td>75%以上 100%未満</td> <td>25%以上 75%未満</td> <td>25%未満</td> </tr> </table>	100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満	<ul style="list-style-type: none"> 母集団、参加機関数、参加者数及び参加率を記入 			
100%以上	75%以上 100%未満	25%以上 75%未満	25%未満						
<ul style="list-style-type: none"> 講習会の内容 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の具体的内容を記入 							
<ul style="list-style-type: none"> 参加者の意見 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を記入 							
<ul style="list-style-type: none"> 説明会の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣先行政機関名、回数等記入 							

る形式の説明会を実施する。									
<p>□ 館で実施した研修会・講習会等の講義内容を取りまとめた小冊子を作成し、国の機関に配布することにより、公文書館の役割、公文書の移管、保存等に関する情報提供を行う。</p>	<p>・小冊子の作成、配布</p>	<p>実施済</p>			<p>未実施</p>	<p>・作成部数、配布先を記入 ・現物の提示</p>			
<p>八 都道府県・政令指定都市等公文書館長会議等を通じて、国又は地方公共団体が設置する公文書館（これに準ずる機関を含む。）との交流、意見交換等を行う。</p>	<p>・交流、意見交換等の状況</p>				<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・会議の開催実績、交流、意見交換等の内容を記入</p>			
<p>二 歴史公文書等の保存、利用に関する情報誌として「アーカイブズ」を刊行し、国及び地方公共団体並びに関係機関に配布する。</p>	<p>・「アーカイブズ」の刊行、配布</p>	<p>実施済</p>			<p>未実施</p>	<p>・発行部数、配布先等を記入 ・現物の提示</p>			
) 国際交流の推進									
<p>イ 国際会議等への参加 国際公文書館会議（ICA）及び同東アジア地域支部（EASTICA）の会合、その他公文書館活動に関連する国際会議・研修に積極的に参加し、日本の公文書館の紹介に努めるとともに、国際交流・国際協力を推進する。</p>	<p>・国際交流、国際協力の状況</p>				<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・参加した国際会議・研修名等、国際交流・国際協力の状況を記入</p>			
<p>□ 外国の公文書館との交流推進 日中国交正常化30周年を契機に新たな協力関係を築いた中国の公文書館との交流を続けるとともに、外国の公文書館からの訪問・研修受入れ等の要請に対して、積極的に対応する。</p>	<p>・交流推進の状況</p>				<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・外国からの受入れ状況等、交流推進の状況を記入</p>			
<p>八 外国の公文書館に関する情報の収集と発信 館の充実に資するため、先進的な外国の公文書館への視察、資料交換等を通じ、情報の収集、蓄積を行う。また、館に関する</p>	<p>・外国公文書館の視察、資料交換等の状況</p>				<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・視察、資料交換等の状況を記入</p>			
	<p>・館に関する情報の海外発信の状況</p>				<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・情報の海外への発信状況を記入</p>			

	る情報の海外発信に努める。																
	<p>）将来における電子政府の実現に備え、電子化された行政文書の受入れ、保存、利用を的確に行うことを念頭において、行政の電子化の動向を注視し、その把握に努める。</p>	・公文書館の対応状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。														
<p>(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 アジア歴史資料センターを平成13年度に開設し、同センターにおいて、館、外務省外交史料館、防衛庁防衛研究所図書館等の保管するアジア歴史資料を電子情報の形で蓄積するデータベースを順次構築し、インターネット等を通じて情報提供を行うとともに、当該資料の利用者の利便性の向上のために必要な調査等を実施し、もって事業の充実を図る。</p>	<p>(2) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 アジア歴史資料センター（以下「センター」という。）のデータベース構築計画の早期実現を目指しデータ構築を行う。また、昨年に引き続き、センターの情報提供サービスを広く内外に周知し、データベース利用のより一層の促進を図るとともに、利用者が継続的に安定して利用できるよう以下の措置を講ずる。</p>																
	<p>広報活動の充実 センター開設以来、データベースへのアクセス件数が着実に増加していることにかんがみ、デモンストレーション等による積極的な広報活動を継続し、セミナー開催や広報用CD-ROMの作成等広報活動の充実を図ることにより、センターの知名度向上に努める。</p>	・具体的広報活動	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。														
	<p>アジア歴史資料データベースの構築 データベース構築計画の早期実現のため、以下によりデータの投入量を増加する。</p>																
	<p>）館、外務省外交史料館及び防衛庁防衛研究所図書館（以下「所蔵機関」という。）が平成14年度に電子情報化したアジア歴史資料の提供を受ける。</p>	<p>・構築計画（2,165,000コマ）に対する進捗状況</p> <table border="1"> <tr> <td>100%以上</td> <td>75%以上</td> <td>25%以上</td> <td>25%未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%未満</td> <td>75%未満</td> <td></td> </tr> </table>	100%以上	75%以上	25%以上	25%未満		100%未満	75%未満						・進捗状況及びデータ量を記入		
	100%以上	75%以上	25%以上	25%未満													
	100%未満	75%未満															
	・入手の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。						・入手の状況を記入									
<p>）また、所蔵機関が平成15年度中に整備資料の増加を図る電子情報化したアジア歴史資料についても、可能なものから早期に入手する。</p>	・入手の状況	・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。						・入手の状況を記入									

	<p>）所蔵機関から提供されたアジア歴史資料の画像変換や目録作成等の必要な作業を速やかに行い、順次データベースに投入し、利用者の利用に供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・)の入手データの画像変換・目録作業の処理状況 	<table border="1"> <tr> <td>100%以上</td> <td>75%以上</td> <td>25%以上</td> <td>25%未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100%未満</td> <td>75%未満</td> <td></td> </tr> </table>	100%以上	75%以上	25%以上	25%未満		100%未満	75%未満		<ul style="list-style-type: none"> ・処理実績を記入 				
100%以上	75%以上	25%以上	25%未満													
	100%未満	75%未満														
	<p>利用者の利便性向上のための諸方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースへの投入状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投入時期、公開データ数等を記入 												
	<p>）インターネット等を通じて利用者の動向、ニーズ等必要な情報収集を行うとともに、その分析を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集及び分析の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、分析の状況を記入 												
	<p>）センターの行う情報提供サービスの利用者拡大及び継続的に安定して利用される方策を検討するため、国内外における利用実態等調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の内容を記入 												
	<p>）)及び)の結果を踏まえ、センターのホームページ、検索システム等を随時見直し、利用者の視点に立った情報提供サービスとなるようシステムの更なる改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの改善状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの改善状況を記入 												
	<p>）インターネットによる安定的な情報提供を実現するため、セキュリティの維持に努め、平成14年度に作成した緊急対応マニュアルを適宜見直し、管理運用体制の更なる改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの管理運用体制の改善状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの管理運用体制の改善状況を記入 												
3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 別紙のとおり。	3 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 別紙のとおり。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、収支計画、資金計画に対する実績額 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に定める予算に対する決算、収支計画に対する実績額、資金計画に対する実績額を記入 ・上記実績に関し、特記事項があれば記入 												
4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、74,000,000円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。	4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、72,000,000円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・短期借入金の発生状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・借入れ金額、理由を記入 												
5 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画の見込みはない。	5 重要な財産の処分等に関する計画 処分等を行う見込みはない。															

<p>6 剰余金の使途 剰余金は、2(1)及び(2)に係る業務並びに新たに行う必要が生じた業務に充てるものとする。</p>	<p>6 剰余金の使途 剰余金は、2(1)) 及び(2)に係る業務並びに新たに行う必要が生じた業務に充てるものとする。</p>	<p>・剰余金の発生状況及び使途、管理状況</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・金額、発生原因及び使途、管理状況を記入</p>				
<p>7 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画の見込みはない。</p>	<p>7 施設・設備に関する計画 計画はない。</p>							
<p>8 人事に関する計画 (1) 方針 管理部門の効率化による人員の抑制 アジア歴史資料センターの開設への対応(3人増員) (2) 人員に係る指標 期末の管理部門の常勤職員数を期初の90パーセントとする。</p>	<p>8 人事に関する計画 業務の計画的かつ円滑な執行及びその効率化を図るため適切な人員配置等を行う。 また、館の職員として広範かつ専門的な知識を習得する機会を与えるとともに、職員の質を向上させるため、関係省庁又は民間などにおいて実施する研修等に積極的に参加させる。</p>	<p>・効率的・効果的な組織編成や人員配置等の実施状況(期首、期末の管理部門の常勤職員数) ----- ・研修内容</p>	<p>・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。 ----- ・独立行政法人からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定する。</p>	<p>・最近3年間の職員数(常勤、非常勤等)を記入 ・職員の配置状況を記入 ----- ・研修内容、参加状況を記入 ・研修の効果を記入</p>				

項目別評価表の自己評価は、独立行政法人が自ら定めた年度計画をどの程度執行したかについて自ら評価したものであり、評価委員会が業務実績評価を行う際の重要な判断材料となるものである。評価委員会は、独立行政法人が行った定量的な指標に基づく自己評価については、自己評価に誤りがないか、指標に基き適切な自己評価をしているか等について調査・分析を行い、評価委員会として評価を行った。定性的な指標に基づく自己評価については、あくまで評価の際の参考とし、評価委員会において評価基準に基づき評価を行った。

受入れた歴史的公文書等の処理状況等記入表

処 理 状 況			備 考
14 年 度	15 年 度	削 減 率	

外部委託(民間委託)に関する調査表

委託作業	外部に委託する理由	コスト比較		委託先選定方法及び理由 (随意契約、競争契約等)	現委託先との 継続契約期間	委託業務の品質管 理方法	備 考
		法 人	外部(民間)				
(記入例) 古文書修復作業	館所蔵古文書のうち革装 等の古文書の修復作業	(単位:円)	(単位:円)	随意契約 理由: のため	平成10年度から 毎年度	委託先: 株式会社
公文書等保存状況調査	館所蔵公文書等の保存状 況の調査及び報告書の作 成並びに対処方策の提示			競争契約 に公示	平成14年度のみ	
マイクロフィルム撮影	館所蔵公文書等のマイク ロフィルムによる撮影			過去の経験者を募集 募集方法:	平成13年度から 毎年度	業務マニュアルの 作成、職員による 成果物のチェック	

- 1 外部委託の範囲には、パートタイマーによる場合も含む。
- 2 コスト比較は、新規に委託する場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストを比較すること。
- 3 コスト比較に使用した資料を添付すること。

平成14年度業務実績評価の際評価委員会からの指摘事項に関する対応状況調査表

評価委員会からの指摘事項	対 応 状 況
1. 歴史公文書等の種類等により、目録作成業務の難易度が大きく異なることが処理期間等に大きな影響を与えることが判明した。今後はこれらの事項を考慮して中期目標の達成に当たる必要がある。	
2. 春・秋の展示会において実施したアンケート調査結果を今後の展示会企画の際活用されたい。	
3. 地道な工夫をこらし、幅広い国民に館の活動に関心を持っていただく取り組みを行っているが、潜在的利用者である中・高齢者に対する創意・工夫が求められる。	
4. 「北の丸」の内容の充実を図る工夫をしているが、更に魅力ある編集内容にすべきである。	
5. ブロードバンド時代にふさわしいホームページの整備に取り組む必要がある。	
6. 国の保存利用機関との連携について、今後とも具体的な在り方を検討し、利用者の利便性が高められるような将来方向に向けて積極的に推進し、活性化を図る必要がある。	
7. 歴史資料等を保存利用する国の機関における歴史公文書等の所在状況把握のための調査結果を基に利用者の利便性の向上のための措置を検討する必要がある。	
8. 国及び地方公共団体の保存利用機関等の職員を対象に各種研修等を体系的に実施し成果を挙げているが、更なる創意工夫をすべきである。	
9. 電子政府時代における記録の移管や保存の在り方等及びデジタルアーカイブス化への対応等について積極的に取り組むべきである。	
10. アジア歴史資料の情報提供に関する広報の充実の一環として、小学校、中学校及び高等学校の社会科教員等を対象としたセミナーの開催は、今後とも引き続き実施することが必要である。	
11. アジア歴史資料データベースの構築について、今後とも利用者からみて興味・魅力のあるホームページの構築、インターネット世代の動向に対する対応、利用者が使いこなせるための支援措置等に引き続き前向きに取り組むべきである。	
12. 年間を通じたアジア歴史資料データベース構築作業平準化のための検討結果を早急にデータベース構築作業に生かし、各機関から入手したデータのインターネット投入までの期間の短縮について更なる努力を期待したい。	
13. 業務部門1名の削減をしているが、管理部門の削減については更なる努力をすべきである。	
14. 職員を各種研修等に積極的に参加させているが、今後は、世界に通じるアーキビストの養成などを目標に推進すべきである。	
15. 現在有償販売している図書等に加えて、新たな企画について検討するなど更に努力すべきである。	

項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨記述する。